

特集

行政報告

6月定例議会が6月8日から開かれ、立岡脩二市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

市長部局

今、地方自治体はどのような状況にあるのでしょうか。5月31日、地方6団体と地方分権推進連盟の共催による地方自治危機突破総決起大会が、東京で開催され、岡山県市長会のメンバーとしてわたくしも参加し、市議長会から中村勝行議長も参加しました。

この大会で、地方自治危機突破に関する決議が採択されましたが、その中で「平成18年度までの三位一体の改革は、3兆円の税源移譲が実現されたものの、本来我々が求めていた国の関与を廃止・縮小し、地方の自由度を高めるための改革から程

遠い内容で、分権改革は未完のままである」と総括しました。さらに「政府は、歳出・歳入一体改革の中で、国・地方間のバランスの取れた財政再建の名の下に、一方的に地方財政の大幅な歳出削減を行うおとししている。これまでの地方は、市町村合併による行政組織の再編統合や職員数の削減など、懸命に行政改革に取り組み、国を上回るペースで、大幅な歳出削減努力を行ってきた。

このような経緯を無視し、国の赤字を地方へつけ回しにすることは、極めて問題であり、見過ごしてはならない。今後、地方交付税の根拠無き大幅な削減が進められるならば、地方財政は危機的な事態に陥り、医療、福祉、教育などの住民生活に重大な影響を行ってきた。

この大会で、地方自治危機突破に関する決議が採択されましたが、その中で「平成18年度までの三位一体の改革は、3兆円の税源移譲が実現されたものの、本来我々が求めていた国の関与を廃止・縮小し、地方の自由度を高めるための改革から程

響を及ぼすだけでなく、地方自治の運営そのものが立ちゆかなくなる」と危機的な状況と問題点を指摘しました。

真の地方自治確立のため、地方自治体が責任を持って、自立した行政が運営できるよう「削減ありきの交付税の見直し反対、国による関与義務付けの廃止・縮小、国庫補助負担金の廃止、新地方分権推進法の制定、地方税の充実強化」などを決議しました。

その後、他4団体のメンバーとともに、岡山県選出の国会議員への要請を行い、各議員から賛同をいただき、一定の成果を得ることができました。とはいえ、我々は現実と将来を見据え、知恵を絞り、覚悟を、我慢もしながら、市の発展、市民の福祉向上を目指して、頑

張らなければいけないと考えています。

防災行政無線の整備

災害時に住民の避難誘導を的確に行うため、今年度整備を予定している防災行政無線整備事業については、実施設計の作業がほぼ完了し、工事発注の準備を進めています。

住民への避難指示などの伝達をより確実にするため、各自治会への戸別受信機の設置台数を1台から2台に増設します。また、民生委員宅にも戸別受信機を設置し、避難に支援を必要とする人への対応も進めていきます。

一日も早くこの事業が完成し、安心・安全なまちづくりが実現できるよう、住民の皆さんのご理解とご協力よろしく申し上げます。

防犯パトロール実施

テレビや新聞で報道されているように、全国的に幼い子どもたちが、犯罪の被害に遭う事件が、多発しています。

市では、このような残虐な犯罪から少しでも子どもたちを守るため、職員によるパトロール隊を結成して、防犯パトロールを実施します。

瀬戸内市役所防犯パトロール隊は、本庁班、牛窓支所・教育委員会班、長船支所・福祉班の3班で組織します。岡山県警察

本部が実施する、青色防犯パトロール講習を受講した43人の職員が、主に犯罪が起きやすい下校時などの時間帯を中心に、市内全域でパトロールを実施し、犯罪の未然防止につなげていきます。

集中改革プランを作成

行政改革大綱を進めていく中、集中改革プラン策定のため、関係職員からなるプロジェクトチームを発足させて案を作成。推進本部会議を経て、4月末に集中改革プランを策定いたしました。

今回策定のプランは、時間的制約もあり現状を基にしたものとなっておりますが、今後個別に検討した内容に見直ししていく予定です。なお、大綱、プラン共にホームページで公表しています。

韓国密陽市と友好交流

韓国密陽市との友好交流は、すでに広報紙やマスコミでの報



密陽市と友好交流協定が交わされました

道のとおり、4月6日から議会代表をはじめ、各種団体の代表とともに、18名で密陽市を訪問しました。6日に密陽市での友好交流協定を締結し、翌日には四溟大師記念館のオープニングにも参加しました。

また、5月5日から、密陽市最大の祭りである「第49回密陽アヒラン大祝祭」に、同じく友好交流している安来市、近江八幡市、中国の本溪市と共に招か

れ、4名が参加しました。

アヒラン大祝祭は、河川敷の特設会場をメインに、市内各地で5日間ほど開かれる大文化祭です。

なお、今後の交流事業などは、今回参加した団体や密陽市の意向を聞きながら、計画していきます。

介護保険料改正

介護保険事業は、第1号被保険者保険料基準月額を一部改正し、本年度より運用を開始しています。

第2期保険料と比較し、約1、300円の値上げを余儀なくされ、月額4、600円となり、広報紙へ掲載したり、老人クラブの会合などで、機会あるごとに説明会を行ったりして、市民の皆さんへご理解をお願いしています。

昨年度の介護認定状況は、認定者数1、711人（1号被保



パトロールする青色回転灯自動車